

令和3年 4月 11日  
一般社団法人日本木造住宅産業協会

### 特定既存住宅情報提供事業に関する相談又は苦情に応ずるための体制及び公表の方法

特定既存住宅情報提供事業者団体登録規程第四条第3項第十一号の規定による、相談又は苦情（以下相談等という）に応ずるための体制及び第十二条に規定する公表の方法は下記のとおりです。

#### 記

##### <相談体制>

受付窓口：一般社団法人日本木造住宅産業協会 生産技術部 事務局

事務局職員：2名（うち宅地建物取引士1名）が相談等に応ずる。

受付電話番号：03-5545-5121 （FAX:03-5114-3020）

受付時間：午前9時30分～午後5時30分（土日祝祭日を除く）

下記メールアドレスにて相談に応じる。

問い合わせアドレス：[1018seisan@mokujukyo.or.jp](mailto:1018seisan@mokujukyo.or.jp)

相談に応ずる事務局職員：小田嶋良一、松澤ひろ

美（令和2年10月18日現在）

##### <公表方法>

質問事項については、下記ホームページで公表させていただきます。

ホームページアドレス：<https://www.mokujukyo.or.jp/>

以上